

6 消 安 第 1741 号
令和 6 年 6 月 27 日

食料・農業・農村政策審議会
会長 大橋 弘 殿

農林水産大臣 坂本 哲志

諮 問

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第 3 条の 2 第 7 項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求める。

記

特定家畜伝染病防疫指針の一部改正等について（牛疫、牛肺疫、口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ）